

2 年度

債務負担行為見積書

局名 **県土整備局** 所属名 **砂防海岸課 (直通 045-210-6505)** (単位 千円)

事項	港湾指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	631,384	平成29年度 ～ 令和元年度	198,629	令和2年度 ～ 令和5年度	432,755	-	-	68,646	364,109

査定額	631,384	平成29年度 ～ 令和元年度	198,629	令和2年度 ～ 令和5年度	432,755	-	-	68,646	364,109
-----	---------	----------------------	---------	---------------------	---------	---	---	--------	---------

事業概要等

1 事業の概要

県管理港湾施設については、平成18年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入しているが、平成30年度末に指定期間が満了する。

葉山港・湘南港については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会・セーリング競技を成功に導くとともに、県が次期指定管理者の募集を行うにあたり、大会を通じて得られた経験を反映させるため、現在の指定管理者の指定期間を3年間延長することとした。

真鶴港については、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を指定期間として、改めて指定管理者の指定を行った。

県議会平成29年第3回定例会、平成30年第1回、第2回及び第3回定例会において議決された指定管理者の指定管理料の債務負担行為を設定する。

また、令和元年10月の消費税率の引上げに伴う増額分（湘南港、葉山港及び真鶴港）及び湘南港内に完成するセーリングセンター（仮称）の維持管理を指定管理業務に追加することに伴う増額分（湘南港）について、指定管理者の指定管理料の債務負担行為を追加設定する。

2 限度額の積算内訳

(単位：千円)

年度	指定管理料				財源内訳	
	湘南港	葉山港	真鶴港	計	特定財源(指定管理者納付金)	一般財源
R2年度	124,395	50,817	17,290	192,502	16,975	175,527
R3年度	137,466	50,799	17,385	205,650	17,068	188,582
R4年度	-	-	17,290	17,290	17,290	-
R5年度	-	-	17,313	17,313	17,313	-
計	261,861	101,616	69,278	432,755	68,646	364,109

【調整の内容】

要求どおり計上。